

岐阜大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」の目安 (2020年5月29日更新)

岐阜大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」とは、罹患者が発病した2日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者とする

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居(共通エリアをシェアする寄宿舍などを含む)あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者

(例)

- ・マスクを着用することなく、向き合って15分以上話した。
- ・同じテーブルで食事をした。
- ・マスクを着用することなく、同じ部屋で一定時間一緒に過ごした。(ゼミ、研究室、打合せ、執務等を実施など)
- ・手で触れるなど接触があった。

※ 現状では、積極的疫学調査で「濃厚接触者」を特定するのは、保健所が行うこととされている

(参考)

○国立感染症研究所 感染症疫学センター

「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(2020年5月29日暫定版)」より

- 「患者(確定例)」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。
- 「患者(確定例)の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状(以下参照)を呈した2日前から入院、自宅や施設等待機開始までの間、とする。
 - * 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など
- 「無症状病原体保有者の感染可能期間」とは、陽性確定に係る検体採取日の2日前から入院、自宅や施設等待機開始までの間、とする。
- 「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。)の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
 - ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
 - ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。